

# 2025 年度第 17 回北海道カブスリーグ U-13 開催要項

2025 年 2 月 25 日版

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 主 旨     | 日本サッカー界の将来を担うユース(13 歳以下)の選手たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第 3 種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主旨を受けて(公財)北海道サッカー協会として本大会を開催する。  |
| 2 | 名 称     | 2025 年度第 17 回北海道カブスリーグ U-13   |
| 3 | 主 催     | 公益財団法人北海道サッカー協会   |
| 4 | 主 管     | 北海道カブスリーグ U-15 実行委員会、旭川地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、北海道クラブユースサッカー連盟   |
| 5 | 後 援     | 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、北海道中学校体育連盟、開催地市町村  |
| 6 | 協 賛     | 株式会社モルテン  |
| 7 | 期 日     | 第 1 節 2025 年 4 月 12 日(土)～第 18 節 10 月 26 日(日) ※別紙開催日程参照<br>荒天・震災・雷などのため、変更もあり得る。   |
| 8 | 会 場     | 1 部・2 部リーグともに、ホーム & アウェイ方式を採用するが、中間地点での実施とすることもあり得る。 ※別紙開催日程参照  |
| 9 | 参 加 資 格 | (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第 3 種登録した加盟チームであること。<br>(2) (1)項のチームに登録された中学校 1 年生の選手であること。ただし、学齢の異なる選手が参加を希望する場合、本リーグ参加申込締切日までに、(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長に申し出ること。<br>(3) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 4 種年代とし、第 3 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。<br>(4) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。<br>(5) 前年度以前に編成された合同チーム(U-15)がブロックカブス決勝大会兼北海道カブスリーグ 2 部参入戦を経て本リーグへ昇格し、その後継続して本リーグへ参加する場合、U-13 の合同チームも本リーグへ参加することができる。<br>「合同チーム」の大会参加については、次の条件もすべて満たしている場合のみ認める。11 名以上の選手を有するチーム同士の合同も可とする。<br>ア 合同するチームおよび選手はそれぞれ(1)および(2)項を満たしていること。<br>イ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。<br>ウ 大会参加の申込手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行うこと。<br>エ 合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員長が別途了承すること。<br>(6) セカンドチーム(2 部)については出場できない。 |

- (7) 選手数の不足による出場辞退(U-15 には出場)はこれを認める。前年度 3 月 15 日までに、実行委員長へ申し出ること。
- (8) 前年度北海道カブスリーグ U-13 3 部上位 2 チームは、本項(6)(7)に該当するチームが U-15 のみの試合を実施する節で、試合会場が提供される場合に当リーグ 2 部にも出場することができる。2024 年度より、この権利は当該 2 チームに付与されることとしたが、この権利を辞退することもできる。
- 10 参加チーム
- (1) 1部リーグ 10 チーム (順不同)  
北海道コンサドーレ札幌 U-15 / アンフィニ札幌  
札幌ジュニア FC / SSS ジュニアユース  
札幌大谷中学校 / 北海道コンサドーレ旭川 U-15  
DOHTO Jr ユース / 北海道コンサドーレ室蘭 U-15  
クラブフィールズ U-15 / TRAUM VITA FC
- (2) 2 部リーグ 7 チーム + 2 チーム (※3 部所属チーム) (順不同)  
スプレッド・イーグル FC 函館 / アプリーレ札幌 U-15  
FC DENOVA 札幌 / プロGRESSO 十勝 FC U-15  
ASC 北海道 U-15 / Regaris 小樽 U-15  
HKD FOOTBALL CLUB U-15  
※Arearea FC U-15 / ※FC フォルテ U15
- 11 競技規則
- 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
- (1) 本リーグ登録選手と下位リーグ登録選手の中から、20 名までの選手を各節ごとに登録できる。
- (2) ベンチ入りできる人員は 14 名(チーム役員 5 名、選手 9 名)を上限とする。
- (3) 選手交代は競技開始前に登録した最大 9 名の交代要員と先発 11 名、最大計 20 名すべてに回数制限を設けない。よって脳振盪交代や追加交代については記載しない。
- (4) 全節で「自由な交代」とする。  
両ベンチ間の、ハーフウェーラインとタッチラインとの交点付近で、審判の許可を得ることなく交代ができる。一度退いた選手も再び出場することができる。
- (5) 第 9 節までを 11 人制スモールピッチで、第 10 節以降を 11 人制フルピッチで行う。
- 12 競技方法
- (1) 1 部・2 部リーグとも、参加チームによる 2 回戦制総当たりのリーグ戦方式とする。2 部リーグは、10(2)の※印の 2 チームの一部参戦につき、変則的な星取表となる。
- (2) 試合時間は 60 分(30 分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として 5 分とする。
- (3) 順位の決定は次の順序により決定する。  
①勝点(勝 3 点、引分 1 点、負 0 点)  
②ゴールディファレンス  
③総得点  
④当該チームの対戦成績(勝敗)  
⑤同総得点  
⑥リーグ実行委員会による抽選
- 13 懲 罰
- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は実行委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。
- (3) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場

合は、そのチームの本リーグへの出場を停止する。

- (4) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の大会規律委員会において決定する。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦(以降)の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。なお、退場の理由によっては、本大会の大会規律委員会が他大会(リーグ戦以外)の大会規律委員会と連携し、他大会の出場を停止する可能性がある。
- (5) 本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。但し、この規定は北海道内の全てのリーグ戦に適用され、本リーグ戦次戦の出場停止処分が消化するまでは、他の全てのリーグ戦に出場できない。

#### 14 参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書を提出する。用紙が不足する場合はコピーして提出する。所定の用紙を E メールで申込先 A 宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)
- (2) 大会参加料の納入  
参加料 55,000 円(税込)を 2025 年 3 月 27 日(木)までに下記指定口座へ納入する。
- (3) 親権者同意書の提出  
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切  
2025 年 3 月 27 日(木)15:00
- (5) 選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。

[申込先]

- A 所属地区サッカー協会  
B (公財)北海道サッカー協会  
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
北海道フットボールセンター内  
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

[参加料振込口座]

北洋銀行 平岸中央支店 普通 4247741  
公益財団法人 北海道サッカー協会  
カブスリーグ実行委員会 代表 越山賢一

#### 15 追加登録

選手の追加登録は所定の用紙を用い、所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。追加登録の申請締切は各節の土日祝日を除く 3 日前 15:00 までとする。

#### 16 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK 用共)。
- (2) 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
- (3) Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認める。ただし一部でも仕様が異なる場合は認めない。J リーグユニフォーム要項で認められたユニフォームで黒に近い色を着用する場合は、当該試合の対戦チームと明確に判別し得る色の審判カラーシャツ 4 人分(半袖および長袖)を当該チームが持参しなければならない。
- (4) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。

- (5) シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
- (6) その他については、(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程によるが、以下の内容については、従来のユニフォーム規程を緩和する。
  - ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。
  - ②アンダーシャツ、アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用することが望ましい。
  - ③ユニフォームのモデルチェンジ等で、ラインやメーカーロゴの有無またはその大きさや位置、襟の形状などにおける微細な相違が認められるユニフォームを着用する選手が混在する場合は、その相違のすべてが解る写真データを、監督会議 3 日前までに、実行委員長宛送信すること。監督会議において、出場チームがその情報を共有することで、その混在を認めるが、新旧ユニフォームが完全に同色であること。なお、この混在の認可期間は 2 年間(連続する 2 シーズン)有効とするので留意のこと。
- (7) チームキャプテンは、チームが用意した単色のアームバンドを着用することが望ましい。「自由な交代」であるため、試合開始時のみ、着用を義務づける。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

- 17 表 彰
- 18 監督会議
- 19 負傷及び事故の責任
- 20 参加チームの入替
- 21 その他

- 1 部・2 部の優勝、準優勝のチームを表彰する。
- 2025 年 4 月 6 日(日) 18:00～(予定) Web 会議で行う。
- リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。参加選手は、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
- U-15 リーグと紐付いた 1 部 2 部構成とし、9(8)項、10(2)項の通り、北海道カブスリーグ U-13 3 部に所属する 2 チームが、2 部の一部の節にも出場する。
- (1) 本リーグは実行委員会を組織し運営を行う。委員会は実行委員長及び主管地区サッカー協会第 3 種委員長、参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成し、実行委員長はカブスリーグ実行委員長が務める。
- (2) 参加チームには運営当番を割り当てる。
- (3) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。  
\* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (4) 各試合の競技開始時間の 70 分前に大会本部において、メンバー登録用紙の回収、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチミーティング)を行う。
- (5) リーグ戦の長期中断、中止となった際は、最終的に全チーム総当たり 1 回戦 9 試合を消化した場合はその時点での順位を有効とし、9 試合未満であった場合は、実行委員会で協議し決定することを原則とし、場合によっては(公財)北海道サッカー協会第 3 種委員会で協議し決定をする。  
なお、総当たり 1 回戦が未消化の段階で長期中断し、後に再開できる場合、対戦カードの変更により総当たり 1 回戦までの消化が可能である時には、この日程変更を優先して行う。
- (6) 荒天・震災・雷等の理由で、前日までに試合実施困難と予測される場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。ただし、試合当日の判断は、以下の通りとする。
  - ①定刻に試合が開始できない、または、試合が中断した場合は、15 分間を

- 限度に待機し、試合の開始・再開または中止を MC が決定する。MC 不在の試合は主審とホームチーム運営責任者が協議のうえ決定する。
- ② 試合開始ができなかった場合、または前半を終了することができなかった場合、当該試合は不成立とし、後日の再試合とする。前半途中で中断し再開できなかった場合、その時点での得点はすべて無効となる。
  - ③ 前半途中で中断し試合を再開できなかった場合、中断前に警告・退場・退席処分等があった場合は、そのすべてを有効とする。
  - ④ 前半が終了した後の中断後、試合を再開できない場合は、試合成立とする。
- (7) 延期ではなく、中止とせざるを得ない試合が 1 試合でも発生した場合は、当該リーグの順位は次の順序により決定する。
- ① 勝点率
  - ② ゴールディファレンス率
  - ③ 得点率
  - ④ 当該チームの対戦成績(勝敗)
  - ⑤ 同総得点
  - ⑥ リーグ実行委員会による抽選
- (8) 試合前日や当日などに、不測の事態により延期または中止となった場合、交通費や宿泊費などすべての経費(キャンセル代を含む)は、すべてチームの負担とする。
- (9) 審判員に関しては、相互審判を原則とし、マッチミーティングの際に、審判割当を確認し、大会運営にあたるものとする。
- (10) 参加申込用紙等に記載されている個人情報、大会運営の目的のためにのみ使用し、第三者に提供しない。また、個人情報は厳重に管理し、大会終了後、責任を持って破棄する。
- (11) 本リーグ戦一部の試合に MWO(マッチウェルフェアオフィサー)を配置する。なお、配置できない試合においても次の(12)項の遵守事項に留意のこと。
- (12) 指導者が選手を引率する際の遵守事項
- ① 選手の個々の権利、尊厳及び価値を尊重し、平等に扱うこと。
  - ② 選手の権利及び安全を最優先で扱うこと。
  - ③ 身体に対する暴力行為を行わないこと。
  - ④ 不適切な言葉を使用しないこと。
  - ⑤ 身体に対する暴力行為や不適切な言葉の使用を放置しないこと。
- MWO(マッチウェルフェアオフィサー)が、試合の前後または試合中に、指導者へ上記事項の遵守をうながすことがあるので留意のこと。
- (13) 新型コロナウイルス感染症に対する取扱いについては、以下の通知の通りとする。『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV19Category5Update.pdf>

以上